



小川 不朽 議員 … 2 件の一般質問

給食センターと3保育所の跡地利用の構想は

町長：慎重な検討を行い、有効な利用方法を決めていく

小川 学校給食センターと統合保育所の新築移転に伴い、それぞれの跡地利用の構想について伺う。

特に、倶知安保育所跡地は小学校、中学校、高校に隣接、近接、さらには児童生徒の通学路に面していることから、有効利用の慎重な検討が必要と考えるがその構想について伺う。

町長 現時点で考えられる利用方法について答える。

学校給食センター解体後の跡地は、都市計画において第1種住居地域の用途指定を受けている場所であることから、定住促進のための宅地分譲など、本町の人口減少緩和につながる施策のための活用が考えられる。

倶知安保育所の解体後の跡地は公園や道路、狭隘する中学校の駐車場など、地域の生活環境整備に重点を置いた利活用を考えている。

みなみ保育所の解体後の跡地は、周囲が住宅地域となつていくことから、

地域と調整を図りながら定住人口促進策として宅地分譲を考えている。

八幡保育所は、地域センターとしての機能や農業の担い手育成、農業研修の施設、また後志総合振興局が進める冬期間のリゾート従業員を年間雇用化として地域の定住人口増加につなげる後志まち・ひと・しごとマッチングプランと連携した活用なども考えられる。

いずれにしても、慎重な検討を行い、有効な利用方法を決めていきたい。

「小学校適正配置に関する基本計画」の策定

小川 教育委員会は、学校適正配置審

議委員会へ基本的考え方及び具体的方策について諮問し、5年にのぼる論議の後、平成25年に小学校の適正配置に関する答申が示されている。2年以上も経過し、現在なお小学校適正配置計画の策定までに至っていない。今後における本町人口動態の推移や将来的なま



現学校給食センター

ちづくり動向を鑑みながら、計画作成の仕切り直しが必要と考える。

小学校適正配置計画の策定のこれまでの取り組みの経過と、今後の策定から実施までの計画などを伺う。

教育長

これまでの取り組みの経過は、平成20年11月に倶知安町立小中学校の適正配置審議委員会を設置し、協議をいただいた。平成25年11月に小学校の適正配置に関する最終答申を受けた。

教育委員会では、答申内容、国・道の各種指針や制度等について教育委員会の中でさまざまな観点から検討・協議を重ね、本町における基本計画の内容についての章立てや文言についての協議を行ってきた。

これまでの検討、協議を踏まえ、現在は最終段階の協議を行っているとところであるので、教育委員会としての調整が終わり次第、皆さまに示していきたいと考えている。

また、教育委員会の今後の計画について、基本

計画ができたなら実施計画の策定へと移っていくことになる。

小学校の適正配置については、先般の総合教育会議において決定をされた本町の教育大綱の中でも大綱期間における重点的な取り組みの一つとして位置づけられている。

小学校の適正配置について、子どもたちの望ましい教育環境づくりに向け、教育委員会が策定する基本方針を尊重しながら、本町の人口動態やまちづくりの動向、また財政状況等を見極めながら取り組んでいくと整理をしている。

今後、教育委員会において基本計画の策定ができたなら、総合教育会議において町長とも意思疎通を十分に図りながら、本町の子どもの望ましい教育環境づくりに向け取り組んでいきたい。